

家庭掲示用

気象警報が発表された場合の措置について

「**神戸市**」に警報(大雨・洪水・暴風・大雪・雷雨)

が発表された場合は、下記のように取り扱いますので、お知らせいたします。

発令状況	登下校措置
午前7時までに 警報 解除	通常通りに登校
午前7時現在 警報 発令中	自宅待機
午前10時までに 警報 解除	安全を確認して 登校(給食実施) ただし、危険を伴うとご家庭で判断された時は、登校を見合わせてください。登校の適否については、児童の安全を第一に考えご家庭で判断してください。
午前10時現在 警報 発令中	臨時休校 10時以降に解除されても、その日は臨時休校となります。

◎児童が学校にいる時に警報が発表された場合

- ・状況に応じて校長の判断で下校させます(警報が発表された時刻によっては給食ができない場合がありますので、ご了承ください)。下校時刻については、携帯メールでお知らせします。

ただし、自宅のカギを持っていない児童は学校で待機させますので、保護者の方が学校まで迎えにきてください。保護者が自宅にいて、児童を下校させてよい場合は、学校まで連絡をください。

- ・警報が発表された場合、児童館(細田・志里池)は閉館になります。

◎注意報の場合は、休校になりません。

ただし、危険を伴うとご家庭で判断された時は、登校を見合わせてください。
登校の適否については、児童の安全を第一にご家庭で判断してください。

※お願い:登校時に雨が激しい場合は、はきかえの靴下やタオル、着替えを持たせてください。

児童が学校にいる時に、地震等の災害が発生した場合の措置について

- ・事態が落ち着くまで学校で待機します。 合言葉は『**震度5で学校へゴー**』
- ・震度5以上の地震が起きた場合や、地域に被害が出ている場合は、保護者の方が学校まで迎えに来てください。保護者の方が迎えに来られるまで、学校で待機・保護します。